



# 幼児のボール遊びの教育的意義とその指導法

岡 本 卓 夫

筆者は、過去数回にわたって、幼児のボール遊びに関する諸種の実験観察や、その結果に基づくボール遊びの実際について本誌に発表してきたが、今回は、ボール遊びが幼児にとって、どんな教育的意義あるいは価値をもっておるか、その指導はどんなにすればよいのかということについてかいてみたい。

## 教育的意義あるいは価値

### 一、身体的価値

ボール遊びは、いうまでもなく大筋肉活動 (Gigantic activities) に依存する活潑な経験で、彼らは、ボールを道具として、主として彼らの身体的運動的機能を楽しみ、その過程において、彼らの身体的、運動的発達を促進される。すなわち、その日々の活動を、単に容易にやっつてのけるというだけでなく、能率的に楽しくし遂げ、

疲労せず、なお、精力の余裕をもつてなす」という、いわゆるラ・ザール (D. La Salle) のダイナミックな健康の資質が獲得される。この資質を分析的に筋力、持久力、身体支配力の三つに分けてのべると、

#### 1. 筋 力

ボール遊びは、投げる、打つ、蹴る、転がすなどの運動が主軸となる運動量の大きな全身的な運動である。したがって、この遊びにおいて、子どもは、かかる運動を反復練習し、おのずから腕、脚、胸部はもちろん全身の筋力を発達せしめる。

#### 2. 持 久 力

ボールの誘引力はきわめて大きく、幼児は、その遊びにひじょうな興味をもつ。興味ある遊びには、子どもは熱中し、しかも長時間続けて、心の飽和をきたさない。

かように、ボール遊びは、興味のうちに、運動量の大きな全身運

動が長く続けられ、子どもは、知らず知らずの間に、身体的な持久力を獲得してゆく。

### 3. 身体支配力

ボール遊びは、変転自在なボールを操作する遊びなので、ボールに対し、絶えず全身を適応させてゆかねばならない。例えば、投球においては、どんなに構え、どの方向に、どれくらいの手で投げられるか。それをキャッチするには、どっちへ動いて、腕を、脚を、どんなにし、どんなに構えるか。蹴るには、上体を、手をどんなにし、脚はどのように振ったらよいかなどなど。変化きわまりない種々なる事態において、手足を、そして全身を、好妙に適応させてゆかねばならない。

かように、彼らは、活潑な遊び、楽しい活動の中に、おのずから身体支配力を獲得し、無駄のない能率的な活動・動作をつくりあげてゆく。子どもの日常生活に頻発する多くの怪我や事故は、おおむね、彼らの不器用な、幼稚な身体支配にその原因がある。これら突発事故から彼らの身体を守るためにも、ボール遊びのもつ意義はきわめて大きい。

### 二、社会的価値

子どもは、その家庭に生れ、その家族の成員として成長する。だが長するとともに、家庭社会の外に、子どもたちだけの社会を形成するようになり、今まで依存していた親たちから離れて、しだいに

友人との関係を密にし、他の子どもとともに何かをなすことを求めるようになる。保育所や幼稚園への入園は、このような社会への転機となる。幼稚園や保育所が、彼らのこの要求を満足させ、社会性の芽生えを助成してやることは、きわめて大切な使命といえよう。

この使命を果すボールこそは、最もすぐれた遊具といえよう。なぜならば、すべり台、ぶらんこ、砂遊びなどは、いずれも個人的な遊びで、平行遊び (Parallel play) や連合遊び (Associative play) としての役割は果しても、大ぜいで、協同して遊ぶための道具とはなりえない。だが、ボールは、本来的に、協同遊び (Organization supplementary play) としての遊具であり、みんなで団体的に遊ぶところにその妙味がある。

したがって、ボール遊びにおいては、子どもは、一個のボールで、みんなが平等に仲よく遊ぶためには、どんな遊びを、どんな方法でやったらよいか。それには、どんな約束が必要か。また、自分たちのグループが勝つためには、どうしたらよいかなどの事態に直面する。彼らは、かようなさまざまの事態の経験を通して、しだいに自己中心的傾向から脱脚し、他の子どもの立場を尊重し、みんなと一しよに考え、互に協力するという社会性の芽生えが育成される。

### 三、情緒的価値

子どもは、幼稚園や保育所にはいって、はじめて、広い園舎や遊び場、そして親しみなれない多くの子どもに接する。そこには、新

しい環境の圧力に圧倒されて、ちぢこまっている子ども、きかぬ気のあばれん坊にいじめられ、泣いてばかりいる子どもなど、彼らの情緒はいちじるしくかく乱される。かかる事態の解消や予防のために、ボール遊びは、きわめて有効な手段となる。例えば、前記のような、ちぢこまっておる子どもにも、ボール一個を与えてやると、彼は、ひとりて手まりしたり、投げたり、転がしたりなどして遊び、そのうちに、この遊びに熱中して、おのずから環境の圧力から解放され、その情緒は安定化する。

#### 四、知的価値

多くの教師や親たちは、子どもの知的能力は、絵をかくいたり積木をしたり、あるいは絵本、童話、紙芝居などを見ることによってえられるものと考えている。だが、知的発達はそのことだけでじゅうぶんにおこなわれるものではない。その基盤を培い、彼らのより完全な知的発達を期待するには、どうしても、彼らの生活の大部分を占める身体的遊びの中に、その手を差しのべねばならない。ボール遊びは、かような面から、彼らの知的発達を助成するのに有効な手段となる。例えば、『手まりつき』では何回ついたら交代するか、『紅白球入れ』では、球が何個籠に入ったか、『ボールあて遊び』では、どちらの組が幾つ多くあてたかなど、遊びの中に数観念のゆたかな基盤が培われる。

かくの如く、ボール遊びは、身体的にはもちろん、社会的、情緒的、知的など多方面にわたって、これが教育的価値はきわめて大いうべきであろう。

さらに、ボール遊びは、前述の如く、子どもにはひじょうに興味ある活潑な活動であり、かつ集団的な遊びであるから、彼らはこれに夢中となり、自分自身を素直にさらけ出す。それゆえ、他の経験においては、とうてい見られない人格指導の場が容易に展開される。

かく考えると、ボール遊びは、幼稚園や保育所の欠くべからざる指導内容となる。したがって、この遊びは、今後の幼稚園や保育所の指導においては、最高度に活用されなくてはならない。

#### 指 導 法

では、これが指導はどのようにしたらよいか。それは、

##### 一、幼稚園教育の目的を考えて

ボール遊びの指導は、単に遊びのために遊ぶのではなく、この遊びを通して、学校教育法第七八条に示される幼稚園教育の目標を達成しようとするにある。したがって、これが指導は、まずそれらの目標に合致するよう立案されなくてはならない。

1. 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、

身体諸機能の調和的発達を図ること。例えば、ボール遊びのあと、よこれた手足や顔をきれいにさせるなど。

2. 園内において、集団生活を経験させ、よろこんでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと。例えば、ボールを独占するようなわがままな子どもがいたら、これをたしなめ、孤独の子どもはこれを鼓舞して参加させ、みんなが仲よく遊ぶようにさせるなど。

3. 身辺の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。例えば、投捕球において、相手やボールの遠近・方向・高低・位置・速度などに注意して遊ばせるなど。

4. 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本などに対する興味を養うこと。例えば、遊びに夢中になると、子どもは乱ぼうなことがばづかいをしがちである。そういう機会をとらえ、つねに正しいことばづかいをするよう指導するなど。

5. 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと。例えば、リズムの強弱により、手まりのつき方をいろいろ工夫し表現させるなど。

## 二、個々の子どもの発達を考えて

「鉄は熱いうちにきたえよ」という。いまよく伸びつつあるものは、赤熱した鉄のようなもの、この時期を失せず、適切な教材で、正しく指導すれば、子どもはぐんぐん伸びてゆく。伸びつつある

ものは自然に使いたくなる。どんなことをしたがるか、面白がるかを注意していれば、今どの方面が子どもに伸びているかがよくわかる。大きなボールを、両腕でかかえるようにしてしかキャッチできない子どもに、小さいボールのキャッチを指導することは無理である。ひとり遊びしかできぬ子どもに、いきなりグループ遊びをさせることはできない。同年令の子どもといっても、十人十色であることを忘れてはならない。

## 三、環境を整えて

学校教育法第七七条に、「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」とあるように、幼児の指導にあたっては、環境整備は特に重要視される。

では、ボール遊びの指導においては、どのような環境を整えたらよいか。ウィリアムス(Williams, J.E.)は、「体育は、個人やグループに、身体的に健全で、精神的に刺激的でかつ満足的、そして社会的に健全であるという場において、活動する機会を提供するところの熟練した指導と、適切な施設を用意することを目的とすべきである」といっておるが、例えば、日当りがよく、おおせいで遊んでも自由にやれるだけの安全な広場を設けてやるとか、ボールには空気を一ぱいふくらませ、子どもの運動意欲を誘発するようにしておくとか、あるいは喧嘩なしに、みんなが仲よく遊べるだけの十分なボールを準備しておくことなどは、この趣旨にそった環境整備といえ

よう。

#### 四、小学校との関連性を考えて

いうまでもなく、幼稚園では、その指導の結果が、おのずから小学校教育に関連し連結するよう指導されなくてはならない。そのためには、例えば、小学校低学年のボール遊びの単元計画を研究して指導計画を立て、あるいはその遊びを子どもに参観させたりする、など。

#### 五、次にボール遊びの実際指導においてどんな態度や注意が必要かについて考えるに、

(一) 最初から一定の指導形態を決めて指導しないようにする。指導というと、ただちに小学校のそれを連想して、一定の指導形態が考えられがちであるが、幼稚園や保育所におけるボール遊びの指導は、彼らの自由なボール遊びに、体育的角度から指導の手を差しのべようというので、ある場合にはひとり遊びの子どもに、またある場合にはグループ遊びの子どもというぐあいに、それぞれの場に応じて、臨機応変の指導形態をとり、最初から一定の指導形態をきめてかかってはならない。

#### (二) 子どもとともに、遊びつつ指導する。

次に指導にあたっては、なれなれしい態度で子どもに近づき、Aちゃん、先生も仲間に入れてほしいわ」というぐあいに、子どもと

平等の立場で仲間入りし、ともに遊びを楽しむというふん囲気のもとにはじめる。

#### (三) 遊びの内容を速かにキャッチし、その流れにしたがいつつ指導する。

一しょに遊んでいる間に、いったいこの子らは何をして遊ぼうとしているのか、その内容を速かに探知する。遊びの内容がわかったら、その流れにしたがって、適切な示唆や暗示を与え、彼らの自主性を生かしつつ、徐々に望ましいボール遊びに誘導してゆく。

#### (四) あと始末をさせる。

遊びが終ったら、そのとき使ったボールや他の用具類を、きちんとその場所へしまわせ、それができたら、手足、顔などをきれいにぬぐわせ、健康に関するよい習慣をもつよう指導する。

—了—